

麦の需給に関する見通し(案)

平成 26 年 3 月

農林水産省

目 次

麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方	1
1-1 食糧用小麦の総需要量	1
1-2 国内産食糧用小麦の流通量	2
1-3 米粉用国内産米の流通量	3
1-4 外国産食糧用小麦の需要量	4
1-5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量	4
1-6 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）	4
2-1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量	5
2-2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	6
2-3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	7
2-4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）	7

【麦の需給に関する見通しの策定について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条に基づき、農林水産大臣は、麦の需給及び価格の安定を図るため、毎年3月31日までに、麦の需要量、生産量、輸入量、在庫量等に関する事項を内容とする「麦の需給に関する見通し」を定めることとなっています。

麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方

麦の需給については、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしています。

平成26年度の麦の需給に関する見通しについては、近年の総需要量や国内産麦の流通量の実績等を踏まえ、以下のとおりとします。

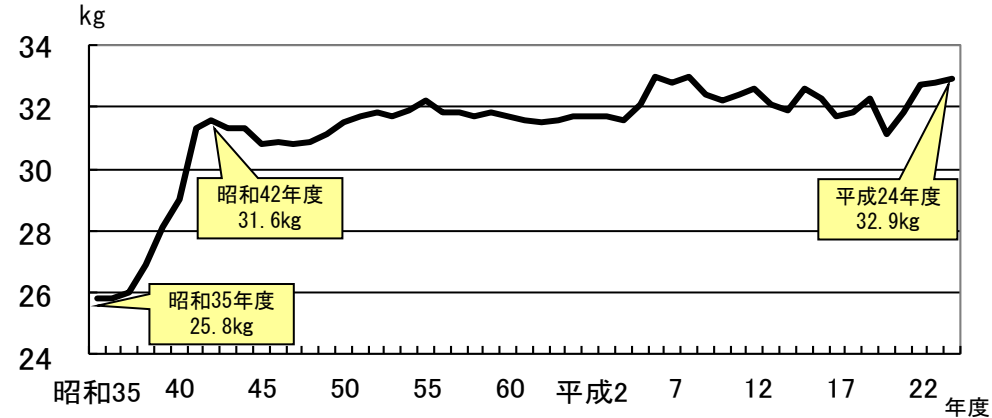
1-1 食糧用小麦の総需要量

近年、食糧用小麦の1人当たりの年間消費量は、概ね31～33kgで推移している中（図1）、総人口についても、ここ数年では大きな変動がみられません。

このため、平成26年度の食糧用小麦の総需要量^(注)は、近年の平均的な需要量になると見込まれることから、過去5か年（平成21年度から平成25年度まで）の平均総需要量である571万トンと見通します（表1）。

^(注) 食糧用小麦の総需要量は、国内産食糧用小麦の流通数量及び政府からの外国産食糧用小麦の販売数量の合計である（以下同じ。）。

図1 食糧用小麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」
注：平成24年度の数値は概算値である。

表1 食糧用小麦の総需要量の推移

(単位：万トン)

年度	総需要量	対前年度比
平成19	569	95%
20	548	96%
21	560	102%
22	555	99%
23	570	103%
24	608	107%
25見込み	561	92%
26見通し	571	102%

1-2 国内産食糧用小麦の流通量

(1) 国内産食糧用小麦の供給量（当年産の小麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

平成26年産の国内産食糧用小麦の供給量^(注1)は、平成25年10月の民間流通連絡協議会において報告された平成26年産の作付予定面積に、10a当たりの平均収量^(注2)（379kg）を乗じ、さらに、食糧用供給割合（97.6%）^(注3)を乗じて、77万トンと見通します（表2）。

(注1)は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される数量である。

(注2)過去7か年（平成18年産～平成24年産）の10a当たりの収量のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値（都道府県別）を平成25年産の都道府県の作付面積で加重平均したものである。

(注3)当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、種子用、規格外等）。平成26年産については、平成23年産～平成25年産の平均値である。

(2) 国内産食糧用小麦の流通量（前年産と当年産の食糧用小麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

平成26年度の国内産食糧用小麦の流通量は、平成26年産の国内産食糧用小麦の供給量に、年度内供給比率^(注4)を乗じ、さらに、平成25年産国内産食糧用小麦の在庫量を加えて、77万トンと見通します（表2）。

(注4)当年産のうち、当年度内に生産者から実需者に引き渡される割合。平成25年産について、実需者から提出された平成25年産麦の購入計画から算出し、平成26年産については、前年産と同数としている。

表2 国内産食糧用小麦の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	食糧用小麦の供給量 ①	うち年度内供給量 ②	年度内供給比率 ②/①	次年度繰越(在庫) ①-②
平成21	64	30	46.5%	34
22	53	25	46.1%	29
23	69	22	31.6%	48
24	81	38	46.7%	43
25見込み	77	35	45.7%	42
26見通し	77	35	45.7%	↓
26年度流通量見通し				77

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

1-3 米粉用国内産米の流通量

米粉用米は、市場規模がまだ小さく、平成26年産の取組数量を現段階で予測することは困難であることから、平成26年産の米粉用国内産米の取組計画認定数量は、平成25年産と同量の2.1万トンと見通します。

平成26年度内の流通量は、新米の出回り比率等を考慮し、2.1万トンと見通します（表3）。

表3 米粉用国内産米の流通量の推移

(単位：万トン)

年 産	米粉用米の 取組計画 認定数量 ①	26年度内 出回り 比率 ②	米粉用米 の26年度 流通量 ①×②
平成21	1.3	/	/
22	2.8		
23	4.0		
24	3.4		
25	2.1	25.0%	0.5
26見通し	2.1	75.0%	1.6
26年度流通量見通し			→ 2.1

資料：新規需要米取組計画認定結果（農林水産省調べ）

注：1）出回り比率は、新米の出回り時期を踏まえ、前年産が当年4～6月、当年産が7月～翌年3月までとして算出したものである。

2）26年産取組計画認定数量は、25年産取組計画認定数量と同量としている。

1-4 外国産食糧用小麦の需要量

平成26年度の外国産食糧用小麦の需要量は、食糧用小麦の総需要量571万トンから国内産食糧用小麦流通量77万トン及び米粉用国内産米流通量2万トンを差し引いて492万トンと見通します（表4）。

1-5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分の備蓄を行っています。

このため、平成26年度の備蓄目標は、94万トンとします（表4）。

なお、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について、国が保管料を助成します。

1-6 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）

平成26年度の外国産食糧用小麦の輸入量は、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増加分を加えた493万トンと見通します（表4）。

なお、飼料用小麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表4 平成26年度の食糧用小麦の需給に関する見通し

（単位：万トン）

総需要量		A	571
国内産	国内産食糧用小麦の流通量	B	77
	米粉用国内産米の流通量	C	2
	計	$D = B + C$	79
外国産食糧用小麦の需要量		$E = A - D$	492
外国産食糧用小麦の備蓄数量			
	25年度（見込み）	a	94 (93.8)
	26年度（目標）	b	94 (94.3)
	増減	$F = b - a$	1 (0.5)
外国産食糧用小麦の輸入量 （政府からの販売数量）		$G = E + F$	493

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

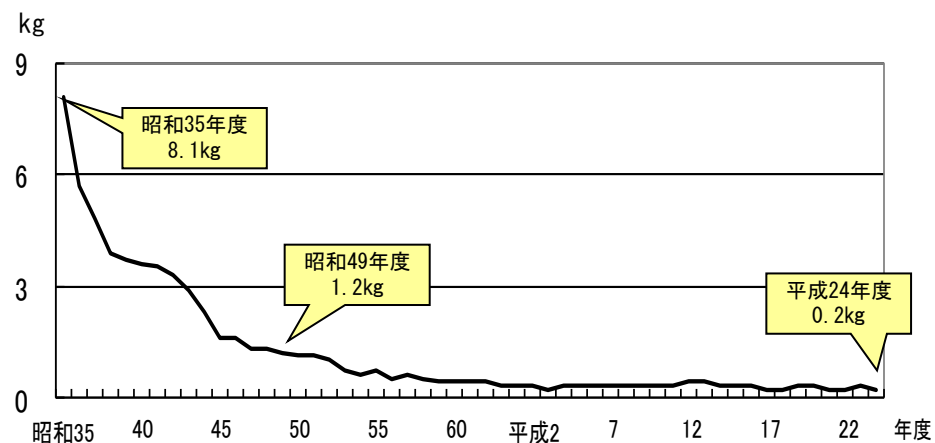
2-1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量

近年、食糧用大麦及びはだか麦の1人当たりの年間消費量は、概ね0.2～0.3kgで推移している中（図2）、総人口についても、ここ数年では大きな変動がみられません。

このため、平成26年度の食糧用大麦及びはだか麦の総需要量（注）は、近年の平均的な需要量になると見込まれることから、過去5か年（平成21年度から平成25年度まで）の平均総需要量である33万トンと見通します（表5）。

（注）食糧用大麦及びはだか麦の総需要量は、国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通数量及び政府からの外国産食糧用大麦及びはだか麦の販売数量の合計である。ただし、生産者団体とビール会社との契約栽培により供給される国内産ビール大麦は含まない（以下同じ。）。

図2 食糧用大麦及びはだか麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」

注：平成24年度の数値は概算値である。

表5 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量の推移

（単位：万トン）

年度	総需要量	対前年度比
平成19	24	45%
20	38	158%
21	33	88%
22	33	98%
23	31	95%
24	34	111%
25見込み	34	100%
26見通し	33	97%

2-2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量

(1) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量（当年産の大麦及びはだか麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

平成26年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量（注1）は、平成25年10月の民間流通連絡協議会において報告された平成26年産の作付予定面積に、10a当たりの平均収量（注2）

（二条大麦331kg、六条大麦291kg、はだか麦288kg）を乗じ、さらに、食糧用供給割合（二条大麦57.6%、六条大麦87.8%、はだか麦94.6%）（注3）を乗じて、11万トンと見通します（表6）。

（注1）は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される数量である。

（注2）過去7か年（平成18年産～平成24年産）の10a当たりの収量のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値（都道府県別）を平成25年産の都道府県の作付面積で加重平均したものである。

（注3）当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、ビール用、種子用、規格外等）。平成26年産については、平成23年産～平成25年産の平均値である。

(2) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量（前年産と当年産の食糧用大麦及びはだか麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

平成26年度の国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量は、平成26年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量に、年度内供給比率（注4）を乗じ、さらに、平成25年産国内産食糧用大麦及びはだか麦の在庫量を加えて、11万トンと見通します（表6）。

（注4）当年産のうち、当年度内に生産者から実需者に引き渡される割合。平成25年産について、実需者から提出された平成25年産麦の購入計画から算出し、平成26年産については、前年産と同数としている。

表6 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量の推移

（単位：万トン）

年産	食糧用大麦及びはだか麦の供給量 ①	うち年度内供給量 ②	年度内供給比率 ②/①	次年度繰越（在庫） ①-②
平成21	10	3	25.0%	8
22	8	2	21.4%	7
23	10	3	26.5%	7
24	9	3	30.1%	7
25見込み	11	4	36.2%	7
26見通し	11	4	36.2%	
26年度流通量見通し				11

注：1）国内産食糧用大麦及びはだか麦については、上記の流通量11万トンのほかに生産者団体とビール会社との契約栽培により国内産ビール大麦6万トンが供給される見込みである。

2）四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2-3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量

平成26年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量は、食糧用大麦及びはだか麦の総需要量33万トンから国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量11万トンを差し引いて、22万トンと見通します（表7）。

2-4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）

平成26年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量と同量の22万トンと見通します（表7）。

なお、飼料用大麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表7 平成26年度の食糧用大麦及びはだか麦の需給に関する見通し

（単位：万トン）

総需要量	A	33
国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	B	11
外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	$C = A - B$	22
外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）	$D = C$	22

參考資料

参考資料：麦の需給に関する見通し(動向編)

目次

I 麦の需給に関する動向

- 1 食生活における麦の位置付け 1
 - (1) 麦の主な用途
 - (2) 食料消費において麦が占める割合
- 2 麦の流通の概要 3
 - (1) 小麦
 - (2) 大麦及びはだか麦
- 3 穀物の国際需給と国際価格の動向 4
 - (1) 穀物の国際需給の動向
 - (2) 小麦の国際価格の動向
 - (3) 為替の動向
 - (4) 海上運賃の動向
- 4 外国産食糧用麦の輸入状況 7
 - (1) 小麦
 - (2) 大麦及びはだか麦
- 5 外国産麦食糧用麦の売渡方式 8
 - (1) 外国産食糧用小麦の政府売渡制度
 - (2) 即時販売方式
 - (3) 食糧麦備蓄対策事業
- 6 外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向 11

II 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

- 1 小麦粉・麦製品の生産量 12
- 2 小麦粉・麦製品の価格の動向 13
 - (参考1) 麦製品の輸入動向
 - (参考2) 麦製品の輸出動向
- 3 製粉企業の状況 16
 - (1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向
 - (2) 製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組

III 国内産麦の生産と流通の動向

- 1 国内産麦の生産状況 19
 - (1) 小麦
 - (2) 大麦及びはだか麦
- 2 国内産麦の品質状況 21
 - (1) 農産物検査
 - (2) 品質評価
- 3 国内産麦に対する支援 22
 - (1) 畑作物の直接支払交付金
 - (2) 水田活用の直接支払交付金
- 4 国内産食糧用麦の流通動向 24
 - (1) 取引の概要
 - (2) 流通の動向
- 5 国内産食糧用麦の価格の動向 26
 - (1) 平成26年産の入札の概要
 - (2) 平成26年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の動向
- 6 国内産麦の新品種の開発状況 28
- 7 国内産麦を利用した製品の動向 30
- 8 国内産麦の新たな市場の開拓 31

IV 米粉の動向

- 1 生産動向 32
- 2 需要拡大に向けた対応 32
- 3 米粉用米に対する支援 33

I 麦の需給に関する動向

1 食生活における麦の位置付け

(1) 麦の主な用途

麦は、我が国の食生活において、パン、麺、菓子、みそ、押麦（麦飯）等、多様な用途で使用されています。

原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっています。小麦粉の種類は、たんぱく質の含有量によって強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺ギョウザの皮）、中力粉（うどん用）、薄力粉（菓子用）等に分類されています（表 I - 1）。

また、二条大麦は、ビールや焼酎、六条大麦は、押麦や麦茶、はだか麦は、主に麦みその原料になります（表 I - 2）。

表 I - 1 小麦の主な用途

小麦粉の種類	主な用途	たんぱく質の含有量	主な原料小麦（（ ）内は略称）	
強力粉	食パン	11.5% ～13.0%	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（CW）	アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（DNS）
準強力粉	中華麺 ギョウザの皮	10.5% ～12.5%	オーストラリア産プライム・ハード（PH）	アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（HRW）
中力粉	うどん、即席麺 ビスケット 和菓子	7.5% ～10.5%	国内産 オーストラリア産スタンダード・ホワイト（ASW）	
薄力粉	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット	6.5% ～9.0%	アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW）	
デュラム・セモリナ	マカロニ、 スパゲッティ	11.0% ～14.0%	カナダ産デュラム（DRM）	

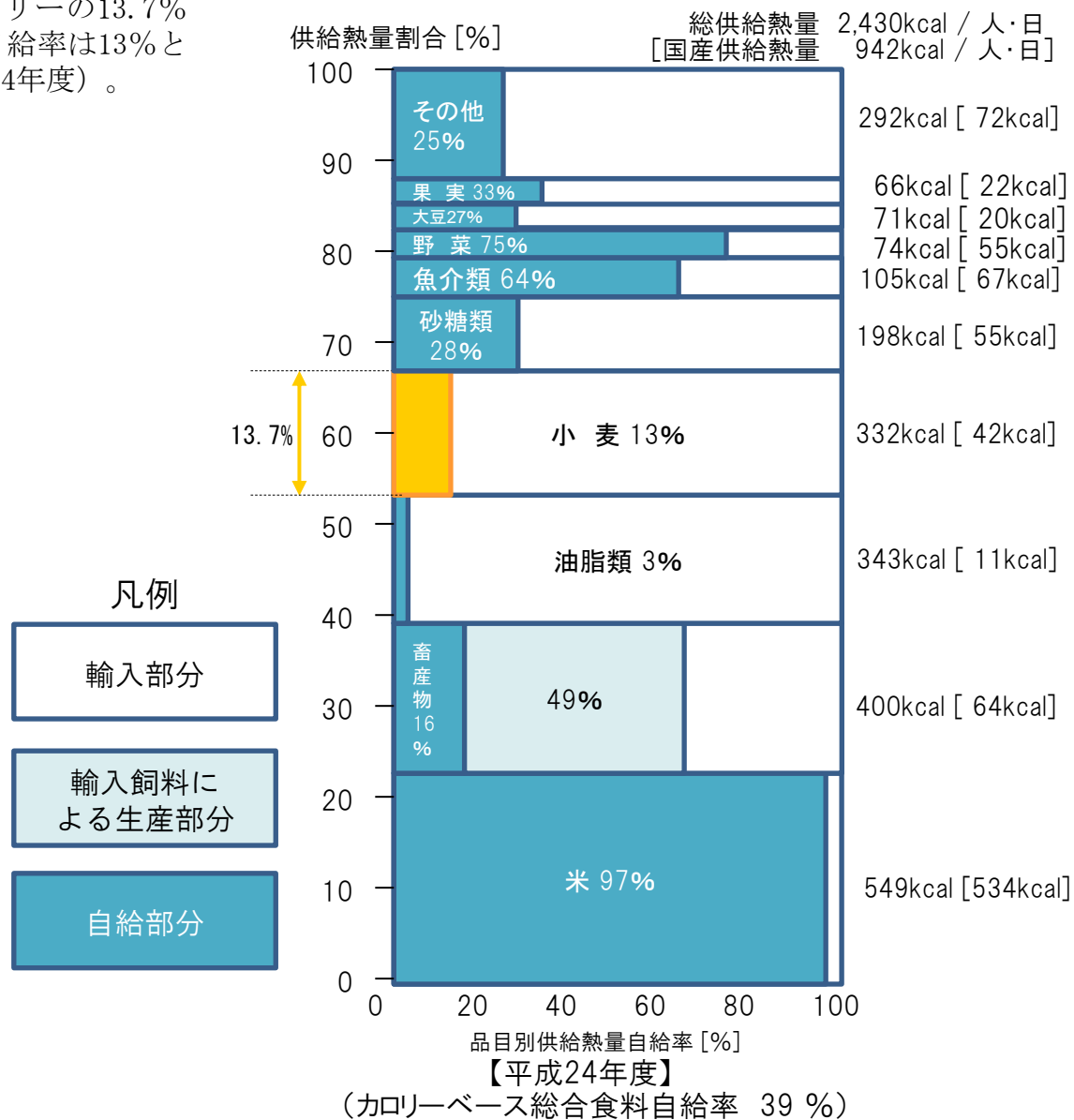
表 I - 2 大麦及びはだか麦の主な用途

大麦及びはだか麦の種類	主な用途	主な原料麦	備考
二条大麦	焼酎、ビール	国内産 オーストラリア産	6列ある麦の穂のうち、2列のみに大粒の実が稔る麦。大粒大麦ともいう。
六条大麦	押麦、麦茶	国内産 カナダ産	6列の麦の穂全てに小粒の実が稔る麦。小粒大麦ともいう。
はだか麦	みそ	国内産	大麦の中でも、子実の外皮が剥がれ易く、粒が裸になる種類の麦。

(2) 食料消費において麦が占める割合

小麦については、国民1人に供給されるカロリーの13.7% (図I-1 (縦軸)) を占め、カロリーベースの自給率は13%となっています (図I-1 (横軸))。いずれも平成24年度)。

図I-1 総合食料自給率の構成 (カロリーベース)



資料：農林水産省「食料需給表」
 注：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

2 麦の流通の概要

麦は需要量の約9割を外国産麦の輸入で賄っています。

国内産食糧用麦は民間流通により取引されており、外国産食糧用麦は政府が国家貿易により一元的に輸入し、需要者に売り渡しています。

また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費されるため、流通過程において各種の加工工程を経ています。

(1) 小麦

小麦は、主に、製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン、麺、菓子等を製造します(図I-2(1))。

(2) 大麦及びはだか麦

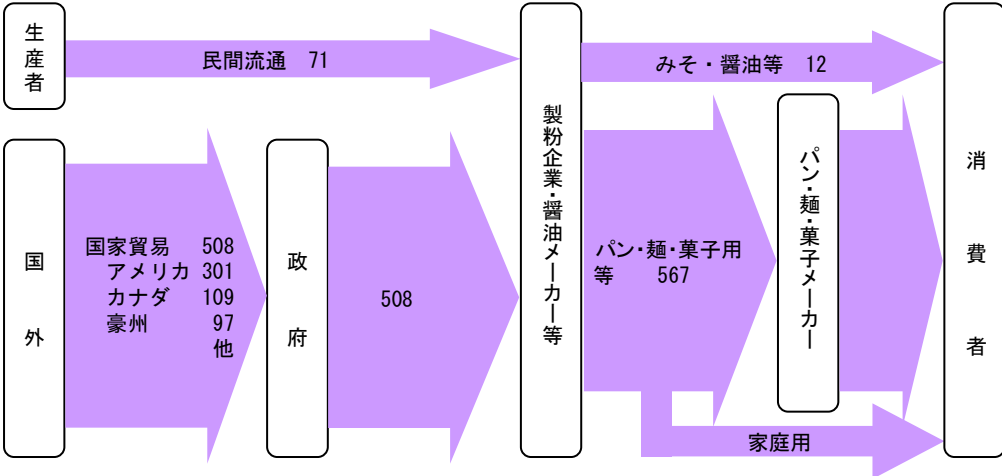
大麦及びはだか麦は、精麦して、焼酎、みそ等の発酵用にしたり、蒸気で加熱、圧ぺんして、押麦(麦飯)用にするとといった加工工程を経て流通しています。

なお、国内産ビール大麦は、生産者団体とビール会社の間で契約栽培により供給され、麦芽等に加工されて流通しています(図I-2(2))。

図I-2 食糧用麦の流通の現状

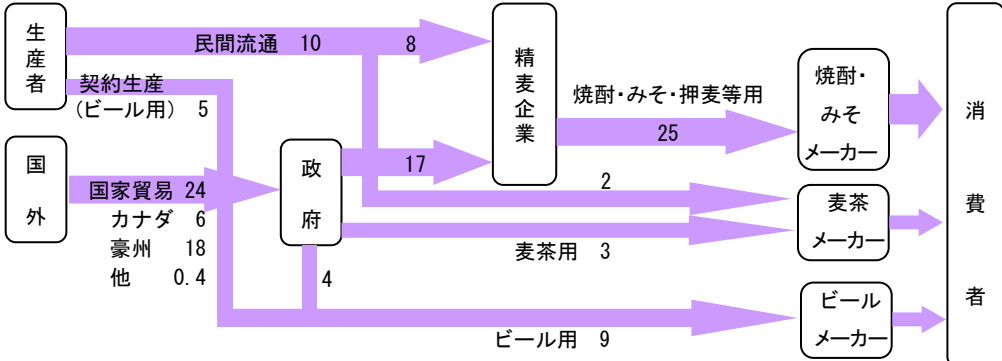
(1) 小麦

(単位: 万トン)



(2) 大麦及びはだか麦

(単位: 万トン)



資料: 農林水産省決算、農林水産省調べ
注: 流通量は過去5年(平成20年度~24年度)の平均数量である。

3 穀物の国際需給と国際価格の動向

(1) 穀物の国際需給の動向

- ① 世界の中長期的な穀物の国際需給は、
 ア 開発途上国を中心とした人口増加、経済発展に伴う食生活の変化による食料需要の増大、
 イ 畜産物消費の増加に伴う飼料用需要の増大
 等が見込まれ、穀物等の需要が供給を上回る状態が継続する(※)と見込まれています。

※ コメを除く。農林水産政策研究所「2022年における世界の食料需給見通し」(平成25年3月)。

- ② 2013/14年度(平成25年度)の穀物の国際需給は、生産量が消費量を3千6百万トン上回ると見込まれています。このため、期末在庫が増加し、期末在庫率は20.2%(対前年+0.7ポイント)になると見込まれています(表I-3)。

- ③ 2013/14年度(平成25年度)の小麦の生産量は、米国で乾燥等の影響により減産となる中、カナダ、EU、豪州、ロシア等で増産となったことから、史上最高の水準となることを見込まれています。また、大麦の生産量も、EU、ロシア、カナダ、豪州等で増産となったことから、前年度をかなり上回ることを見込まれています。

一方、2013/14年度(平成25年度)の小麦と大麦の消費量は、それぞれ前年度を上回ることを見込まれていますが、ともに生産量が消費量を上回る結果、期末在庫率については、小麦が26.1%(対前年+0.2ポイント)、大麦が16.1%(対前年+0.7ポイント)となることを見込まれています(表I-4、表I-5)。

表I-3 穀物の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14
	(平成21年)	(平成22年)	(平成23年)	(平成24年)	(平成25年)
				見込	予測
生産量	2,243.4	2,200.8	2,314.4	2,258.7	2,448.3
消費量	2,205.1	2,231.9	2,309.4	2,281.8	2,412.6
期末在庫	493.6	462.5	468.8	445.7	487.0
期末在庫率(%)	22.4	20.7	20.3	19.5	20.2
貿易量	286.2	284.1	343.5	300.0	349.7
貿易比率(%)	12.8	12.9	14.8	13.3	14.3

資料:アメリカ農務省(2014年3月発表)、穀物には小麦、コメ、とうもろこし、大麦、オーツ、ライ麦、キビ等雑穀を含む。

注:1) 期末在庫率(%)は、消費量に対する在庫量の割合である。

2) 貿易比率(%)は、生産量に対する貿易量の割合である。

表I-4 小麦の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14
	(平成21年)	(平成22年)	(平成23年)	(平成24年)	(平成25年)
				見込	予測
生産量	686.6	652.2	697.3	656.5	712.7
消費量	653.8	655.3	697.3	679.3	704.8
期末在庫	201.0	197.9	198.9	176.1	183.8
期末在庫率(%)	30.7	30.2	28.5	25.9	26.1
貿易量	135.6	133.7	157.8	137.8	162.1
貿易比率(%)	19.7	20.5	22.6	21.0	22.7

資料、注:表I-3に同じ。

表I-5 大麦の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14
	(平成21年)	(平成22年)	(平成23年)	(平成24年)	(平成25年)
				見込	予測
生産量	150.8	122.7	134.2	130.6	145.6
消費量	144.8	135.9	135.8	132.8	143.1
期末在庫	37.5	24.3	22.6	20.4	23.1
期末在庫率(%)	25.9	17.9	16.6	15.4	16.1
貿易量	17.3	15.2	20.4	19.9	20.7
貿易比率(%)	11.5	12.4	15.2	15.2	14.2

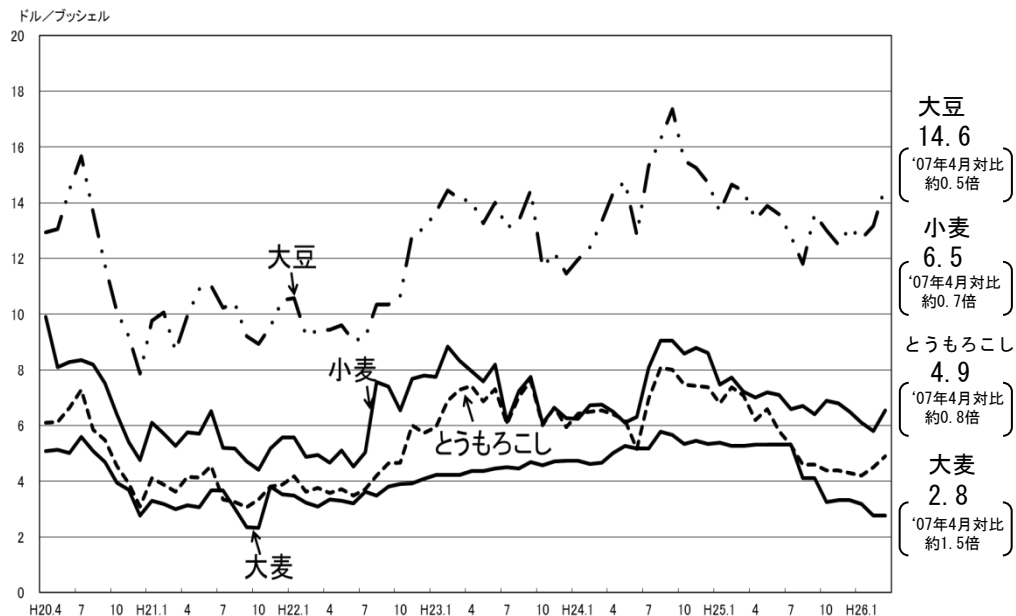
資料、注:表I-3に同じ。

(2) 小麦の国際価格の動向

小麦の国際価格は、2012年（平成24年）6月半ば以降、米国の高温・乾燥気候による作柄悪化懸念を背景に上昇した大豆・とうもろこし相場に連動するとともに、ロシア等における小麦減産見込みにより高水準で推移しました。

同年12月後半以降は、南米産の良好な生育見通しに伴うとうもろこし価格の下落等により低下し、2013年（平成25年）も軟調に推移していましたが、本年2月中旬以降は、米国産冬小麦の乾燥・凍害による作柄悪化懸念やウクライナ情勢悪化から値を上げています（図I-3）。

図I-3 穀物の国際価格



注：1) 小麦、とうもろこし、大豆の価格は、シカゴ商品取引所における各月第1金曜日の期近価格。

大麦の価格は、ウィニペグ商品取引所（ICE）における各月第1金曜日の期近価格。

2) 1ブッシェル＝（大豆・小麦：27.2kg、とうもろこし：25.4kg、大麦：21.8kg）

3) 図右端の数値は平成26年3月7日時点のものである。

(3) 為替の動向

日本円と米国ドルの為替は、これまで円高基調で推移していましたが、平成24年末以降は円安基調に転じ、最近は100円／ドルを超える水準で推移しています（図 I - 4）。

図 I - 4 為替の推移

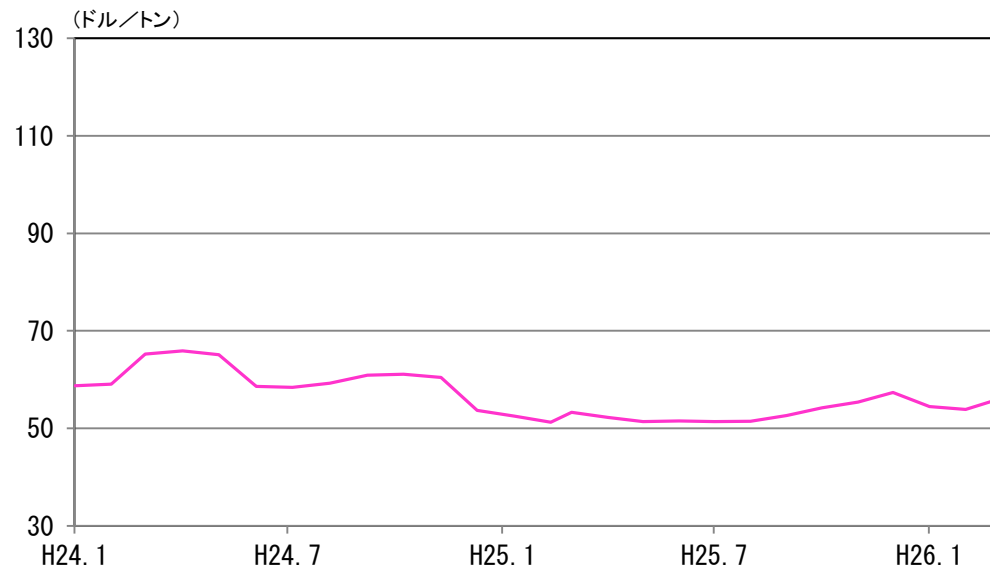


資料：三菱東京UFJ銀行の公表資料。

(4) 海上運賃の動向

海上運賃は、平成24年10月以降、中国の景気が減速したため、中国向け輸出貨物の減少に伴う船舶需給の緩和等により下落しましたが、平成25年9月以降、北米産穀物の輸送需要の増加等により船舶需給が引き締まり、堅調に推移しています（図 I - 5）。

図 I - 5 海上運賃の推移



資料：TRAMP Data Service Co., Ltd. 「WORLD MARITIME ANALYSIS WEEKLY REPORT」

注：2万トン級のフレート。

4 外国産食糧用麦の輸入状況

外国産食糧用麦については、国内産食糧用麦で量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により一元的に輸入し、需要者に売り渡しています。

現在の主な輸入先国は、アメリカ、カナダ、オーストラリアの3か国となっています。

(1) 小麦

近年の外国産食糧用小麦の輸入量は、国内産小麦の作柄等により変動し、近年は470万～560万トン程度で推移しています(表I-6)。

(2) 大麦及びはだか麦

近年の外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、近年は22万～27万トン程度で推移しています(表I-7)。

表I-6 外国産食糧用小麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		平成20		21		22		23		24	
アメリカ	ウェスタン・ホワイト	709		771		755		867		820	
	ハード・レッド・ウインター(11.5)	781		867		745		880		980	
	ダーク・ノーザン・スプリング	1,389		1,359		1,391		1,507		1,246	
	計	2,880		2,997		2,890		3,257		3,046	
カナダ	ウェスタン・レッド・スプリング	826		677		779		1,049		1,038	
	デュラム	(246)	246	(196)	196	(190)	190	(272)	272	(170)	170
	計	(246)	1,072	(196)	874	(190)	969	(272)	1,321	(170)	1,208
豪州	スタンダード・ホワイト	711		815		966		911		870	
	プライム・ハード	(64)	64	(153)	153	(128)	128	(122)	122	(101)	101
	計	(64)	775	(153)	968	(128)	1,095	(122)	1,033	(101)	971
その他		(5)	5	(4)	4	(5)	5	(8)	8	(5)	5
合計		(315)	4,731	(353)	4,842	(323)	4,959	(402)	5,616	(277)	5,229

注：1) 数量は決算ベース。

2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

3) ()内の数量は、SBS方式により輸入された数量で内数である。

4) 23年度の輸入量には、備蓄水準の回復分43万トンが含まれる。

表I-7 外国産食糧用大麦及びはだか麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		平成20		21		22		23		24	
アメリカ	二条大麦	-		1		-		-		-	
	六条大麦	-		1		0		0		0	
	はだか麦	0		-		-		1		1	
	計	0		2		0		1		2	
カナダ	二条大麦	29		31		20		18		16	
	六条大麦	42		19		31		31		42	
	はだか麦	-		0		0		-		0	
	計	70		50		51		49		58	
豪州	二条大麦	201		171		172		165		184	
その他	二条大麦	-		5		9		2		-	
合計		272		228		232		218		244	

注：1) 数量は決算ベース。

2) 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

3) 平成20年度からは、全量がSBS方式により輸入されている。

5 外国産食糧用麦の売渡方式

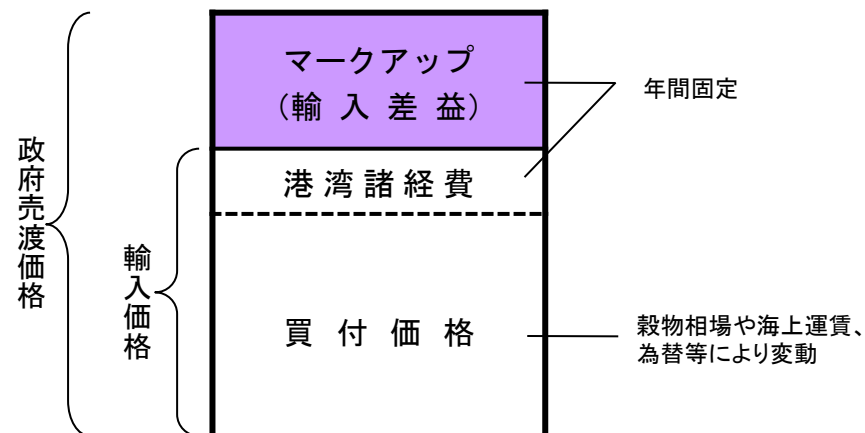
(1) 外国産食糧用小麦の政府売渡制度

外国産食糧用小麦の政府売渡制度については、平成18年の食糧法の改正により、標準売渡価格制度が廃止され、平成19年4月以降、過去の一定期間における輸入価格の平均値に、マークアップ（政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当）を上乗せした価格で売り渡す「相場連動制」に移行しました（表I-8、図I-6）。

表 I - 8 相場連動制における政府売渡価格の改定ルール

項 目	内 容
年間価格改定回数	現在年2回（2月、8月に決定、公表）
買付価格算定期間	直近6か月間 〔 売渡先である製粉企業等への周知期間（概ね1か月程度）を考慮して、価格改定月の2か月前までを対象 〕

図 I - 6 政府売渡価格（相場連動制）の構成



(2) 即時販売方式

外国産食糧用小麦の売渡しについては、平成22年10月以降、国が一定期間備蓄した後に製粉企業等に販売する方式から、輸入した小麦を直ちに製粉企業等に販売し、製粉企業等が一定期間備蓄する方式（即時販売方式）に変更しました（図I-7）。

図I-7 即時販売方式のスキーム

